

魚沼民商だより

2024年
7月 29日

第2403号

発行 魚沼民主商工會
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminryo@rose.ocn.ne.jp

婦人部・幸先の良いスタートを切りました!

7月22日、婦人部は民商事務所にて婦人部総会(※6月16日開催)以降、最初の幹事会を8人の出席で開きました。この幹事会は今総会で新たに6名の新メンバーを加えたことから新たな活気に満ち溢れたものとなりました。

幹事会で話し合ったことは、8月4日にお食事会(顔合わせ会)を行います。そして今年度の部員訪問(お誕生日プレゼント)を六日町支部の小澤さん(シャロンの花)手作りのハーブ石鹼を届けることに決まりました。早く、幹事のみなさんから7月誕生日分から小出(広神、堀之内、守門舎)、大和、六日町、塩沢、湯沢の5支部で部員訪問が行われます(※お盆以降のお部員訪問の行動として日程を設ける予定です)。

小千谷、川口の2支部は秋の部員訪問の行動として日程を設けています。楽しみにしてくださいね)。

先週、会員からこんな相談が寄せられました!

先週、「取引先業者から『インボイス登録番号が欲しい。早目に欲しい』

ていたので昨秋に登録申請(※登録発行日2024年1月1日)を済ませた。しかしあれから何

も言つてこないから登録を取り



やめたい。そうすれば免税事業者に戻れる。取りやめの手続きをしたい」(アパート)と相談がありました。

対応は、「いずれにしても今年の分の消費税申告・納税については来年3月迄にしなければなりませんね。2025年の分から取り消したい場合、「適格請求書発行事業者の登録の取り消しを求める旨の届出書」を今年12月17日迄に提出しないといけません。(※15日ルール)18日以降に提出した場合、2026年の分からの取り消しとなります。早目に出すことをおすすめします」と伝えました。

先週、会費集金を持参してきた地元飲食店のおかあさんから、「12月で国民健康保険証が使えなくなる。どうなるの?」との相談がありました。この相談は日増しに多くなってきていました。

対応は、「これから交付される8月切替の国民健康保険証は来年7月31日まで有効期間となっています。厚労省は今年1月2日を持って国民健康保険証を発行しないとしています。任意取得のマイナンバーカードをいかに取得させるかと躍起になっています。マイナンバーカードを取得しなくとも、「資格確認書」を無償で交付される予定です。それらを医療機関等の窓口で提示することで、引き続き医療を受けることができます。心配は入りません」と伝えました。

つて いる。会計処理上どうなるのか」(サービス)の問い合わせがありました。

対応では、「内々

のこととは当事者間でしかわからぬことなので注意点だけ申し上げます。家族間のやり取りですと贈与税の課税が気になります。贈与税の基礎控除は110万円位です。一般的に個人事業主の持ち出しですとお金の出所は「事業主借」で、支払いは「修繕費」の経費となりますのでよく考えてくださいね」と伝えました。



新規会員募集中!

パソコン教室では、「家内からお金を出してもらって店舗の修繕費の支払いに当てようと思

日 常 的 な 記 帳 活 動 は と て も 大 切 な こ と で す 。 支 部 主 催 の パ ン コ ン 教 室 に は 積 極 的 に 参 加 し ま し ょ う 。

私たちの生業を守るためにやはり日常的な自主記帳・自主

計算の活動が欠かせません。

パソコン教室は民商の魅力の一
ひとつとなっています。

さて支部主催の

記帳会の集まりを

ご紹介します。ま

た支部間の垣根を

越えての参加は大

歓迎です。ぜひ仲

間を誇い合って会場に足を運んでみませんか。もちろん会外の

参加も大歓迎です。

お待ちしております。



大和パソコン教室

日時 8月 19日 (月)
14時00分

会場 金井代表のお店

六日町パソコン教室

日時 8月 19日 (月)
19時00分

会場 高橋支部長宅

小千谷・川口パソコン教室

日時 9月 10日 (火)
14時00分

会場 中澤会長宅

塩沢パソコン教室

日時 8月 30日 (金)
19時30分

会場 柿渕副会長の事務所

設立総会を開催決定!

日時 9月 29日 (日)
14時00分

会場 たもん荘
懇親会費 3千円

全商連・経営対策交流会

第9回オンライン連続講座

高すぎる国保税と負担軽減対策

日時 8月 22日 (木)
19時00分～20時30分

商事務所にて建設業者部の立ち上げについての準備会が開かれました。この日6名のメンバーが集まり、おもに規約案、役員推薦案、設立総会日程等について話し合われました。

法律相談のお知らせ

日時 9月 12日 (木)
午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

さて建設業者部会を立てあげてから5年経とうとしています。

「フルハーネス型安全帯使用

作業」(特別教育)はじめ、「丸

（特別教育）、「石綿使用建築物等解体等業務」(特別教育)、「建

築物石綿含有建材調査者講習」

（技能講習）、「石綿作業主任者講習」（技能講習）と建設業者の要求に応えて安全作業に必要な知識と資格取得を支援してきました。また会員どうしの親睦を図ることから小千谷、塩沢の2地区に訪れ歩き巡り（小旅行）を行いました。この双方の取り組みが民商の魅力のひとつとなりました。

よってこの建設業者部会が果たしてきた役割が評価され、9月29日に建設業者部として専門部を立上げることが決まりました。

これからますます建設業者の要求実現の拠り所と成っていきます。今後とも楽しみですね。

「国保税は協会けんぽの2倍」と言われています。商工新聞には、「高すぎて払えない」という相談の記事が多く掲載されています。私たちの営業と暮らし、そして健康を維持するためにも今後の対策としても重要なテーマです。

みなさん、他人事ではありません。折角の機会です。積極的に視聴に参加しましょう。

ZOOM (オンライン)

ID: 839 5442 5895
パスワード: 196169



会費は月内納入を

宣しくお願い致します